

パブリックコメント及び関係団体ヒアリングの実施について

1. パブリックコメントの実施について

本日の審議事項である「まちづくりマスタープラン改定骨子案」については、庁内手続きを経て、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

【意見募集期間】

8月1日（土）～9月4日（金）

【区民説明会】

8月17日（月） 午後

8月19日（水） 夜間

8月22日（土） 午後

2. 分野別まちづくり方針に関わる関係団体ヒアリングの実施について（資料 3-2）

マスタープラン改定骨子案の分野別まちづくり方針の検討にあたり、各分野に関する専門的な知見や現場の意見を把握することを目的として、パブリックコメントに加え、関係団体へのヒアリングおよびアンケートを実施します。

具体的には、マスタープランに位置付ける8つの各分野に関連する団体やグループを整理した上で、ヒアリング等を通じて各分野に対する意見・課題認識を収集し、その結果を今後作成するマスタープラン素案へ反映します。

3. みなと子ども会議での意見聴取について

上記1、2とは別に、区の子ども家庭支援部が開催する、区内在住・在学のおおむね 10 歳から 18 歳の子どもで構成される「みなと子ども会議」において、子どもの意見を施策に反映させることを目的として、子ども目線による地域の実情の把握や、日頃抱えている課題、将来のまちの姿に関するディスカッション形式での意見聴取を実施します。聴取した意見については、マスタープラン素案に反映します。

【実施時期】

令和8年9月～10月頃